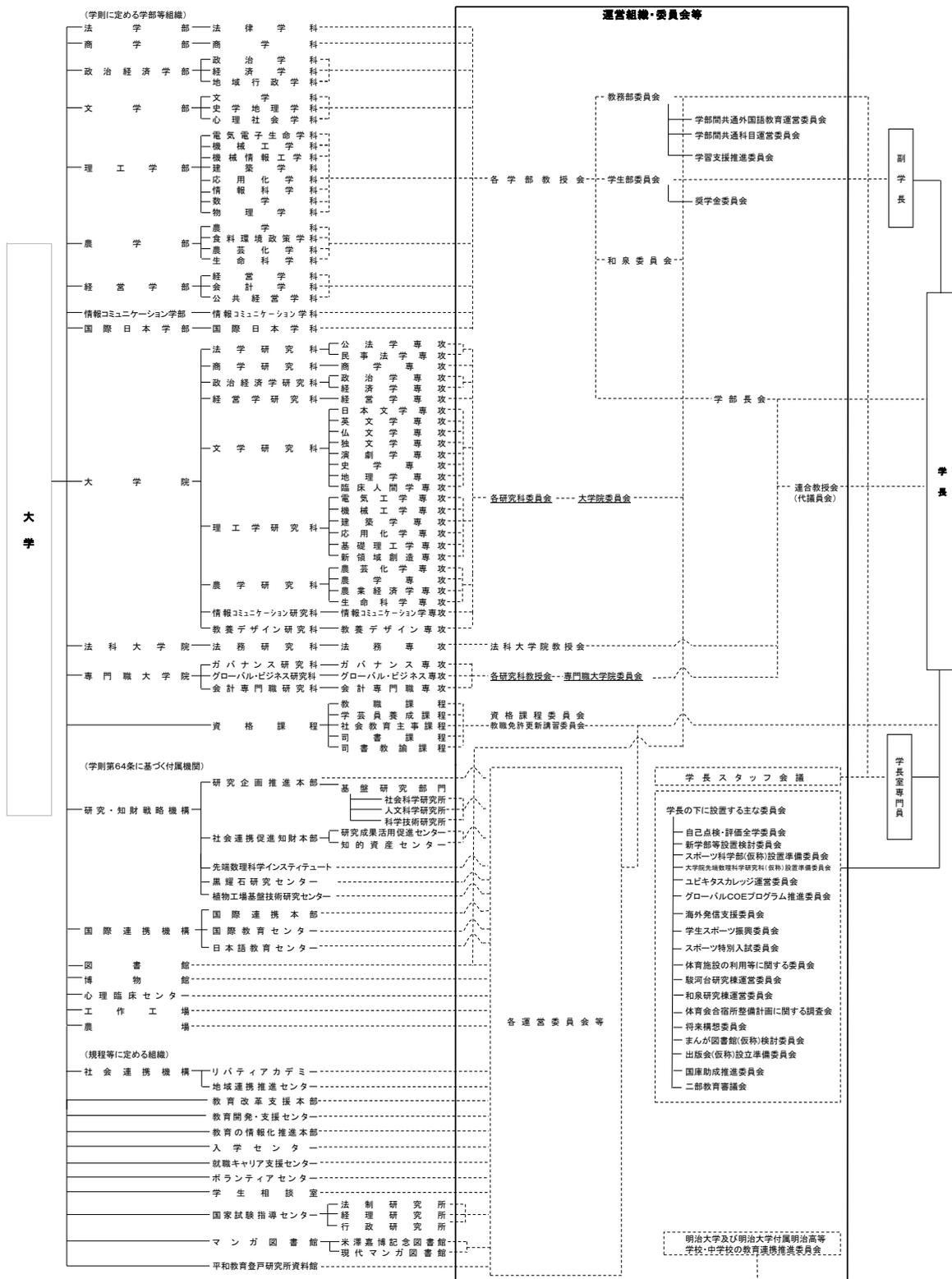


第2章 教育研究組織

明治大学の教育研究組織図

(2011年3月31日現在)



明治高等学校(普通科:全日制課程) 職員会議

明治中学校

(注)

1 寄附行為、学則等校規に基づき作成。
2 実線は、校規に基づき設置される組織及び主な役職を示す。
点線は、意思決定への関与を示す。

(参考) 法人(理事会・理事長等)の下に設置する主な組織・委員会等

- 自己点検・評価 評価委員会
- 付属校・系列校法化推進委員会
- 神田錦河台地区将来構想検討委員会
- 知的財産に関する不服申立審査委員会
- 厚生施設整備等検討委員会
- 人権委員会
- 個人情報保護委員会
- 環境保全推進委員会
- 利益相反委員会
- カード運営委員会
- 情報基盤本部
- 大史資料センター
- 創立130周年記念事業委員会
- ホームカンパニー運営委員会
- 教育研究施設設計推進委員会
- 男女共同参画推進委員会
- 中野キャンパス教育研究施設推進協議会
- 黒川新農場教育研究施設推進協議会
- 長期ビジョン決定委員会
- 募金常設委員会

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成原理

「明治大学グランドデザイン 2020」において「Ⅱ 2020 年におけるビジョン」として、10 年後に本学が社会で果たしうる役割を定めている。この中では、世界に通用する強い個を育成する教育と、世界水準かつ学際領域での研究とを行うことで、社会との連携を推進することが述べられている。本学では、このビジョンに基づき、学部・研究科の他に、国際連携機構、研究・知財戦略機構、社会連携機構の 3 つの全学的な機構を設置し、このビジョン実現に向けた教育研究組織を編成している。

2. 現状（2010 年度の実績）

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の設置状況と適切性、学術の進展や社会の要請と教育との適合性

本学の設置する学部、研究科及び附属機関は「明治大学の教育・研究組織と運営組織・委員会等」に示すとおりである。創立期より、社会の要請に応える教育を提供するため、学部、研究科の改組、新設を行い、今日では、社会科学、人文科学、自然科学にわたる学問領域を備えた総合大学に発展を遂げている。さらに近年では、情報化、国際化に応じた学部の新設、さらに学際領域、先端研究領域といった既存の学問分野を融合させた総合数理学部（仮称）の設置を検討している。総合大学としてのメリットを生かし、本学としての基盤的な教育を担う共通教育組織を設置し、教養、ボランティア、キャリア形成、外国語、情報メディア等の科目を全学部共通教育として提供している。現在、駿河台、和泉、生田の 3 キャンパスに、約 3 万人の学部学生が在籍し、約 1 万 6 千コマの授業科目を開講している。

研究組織は、全学組織である「研究・知財戦略機構」の下に学部横断的に設置する制度を整備しているが、特色ある附属研究所を設置している学部もある。

キャンパス	設置されている教育組織
駿河台	<p>【学部】法学部，商学部，政治経済学部，文学部，経営学部，情報コミュニケーション学部) の 3・4 年次</p> <p>【大学院】法学研究科，商学研究科，政治経済学研究科，経営学研究科，文学研究科，情報コミュニケーション研究科，理工学研究科新領域創造専攻の一部科目</p> <p>【専門職大学院】 ガバナンス研究科，法務研究科，グローバル・ビジネス研究科，会計専門職研究科</p>
和泉	<p>【学部】法学部，商学部，政治経済学部，文学部，経営学部，情報コミュニケーション学部の 1・2 年次，国際日本学部</p> <p>【大学院】教養デザイン研究科</p>
生田	<p>【学部】理工学部，農学部</p> <p>【大学院】理工学研究科，農学研究科，先端数理科学研究科</p>

② 学部、研究科、全学教育組織の改組、新設

○ 明治法律学校から明治大学へ

本学は、明治維新後の近代化する社会において、1881（明治 14）年、自由・平等というフランス人権思想を基盤として、近代市民社会を担う若者を育成する「明治法律学校」として創立、「権利自由・独立自治」を建学の精神と定め、人材育成を行ってきた。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した「商科」を増設、1903（明治 36）年、専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。1918（大正 7）年、文部省は大学令に基づいて本学は 1920（大正 9）年に「法学部」と「商学部」の 2 学部体制での設置が認可され、総合大学としての本学が成立した。その後、政治学と経済学の統合を求めた時代の流れに呼応して 1925（大正 14）年に「政治経済学部」を設置、また、基礎的学科として文科が重要であるとの認識に立ち、1932（昭和 7）年に「専門部文科」を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした「明治大学令」を制定した。1929（昭和 4）年、我が国女子専門教育の先駆となる「女子部」の創設や前述の文科の設置という「人類文化」を重視する方向性を打ち出す一方で、国策にしたがって 1939（昭和 14）年には「専門部興亜科」を設置した。また、日中戦争が勃発してからは、科学技術振興のための政策的重要性が大きくクローズアップされ、総合大学への発展の鍵として理工系部門の開設を目指し、1944（昭和 19）年に東京明治工業専門学校を、さらに、農業面でも、農業報国と呼称されてきた国策を反映して 1946（昭和 21）年に明治農業専門学校を設立した。これら新設二校により、本学は本格的な総合大学への道を歩んでいく基礎を築き、社会に有為な人材を輩出してきたのである。

○ 新制「明治大学」と学内改革

1947（昭和 22）年の教育基本法及び学校教育法の制定、1949（昭和 24）年の私立学校法の公布により、私立大学に対する行政的な規制と設置者である学校法人に対する規制が大幅に緩和された。本学は 1949（昭和 24）年に既設の法学部、商学部、政治経済学部の 3 学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計 6 学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の 4 学部が同時に、1950（昭和 25）年には工学部が設置認可を受けて発足した。新制大学の発足後、1953（昭和 28）年には経営学部を設置した。これは、社会的責任を自覚した経営・管理の幹部たらんとする者の教育をなし、以て有為な人材を我が社会に供給することを目的としたものである。新制大学院については、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って、専攻の分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の進展と社会の福祉増進に貢献する人材を養成することを目的」として、1954（昭和 29）年に法、商、政経、文、工の 5 研究科に修士、博士両課程を設置した。さらに、1959（昭和 34）年には経営研究科及び農学研究科を増設した。新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944（昭和 19）年女子部改編）も、独自の完結した教育機関として 1950（昭和 25）年に短期大学の認可を受け、1955（昭和 30）年には、本学短期大学への名称変更とともに、法律科と経済科のみからなる社会科学系の学科構成に改組した。こうした新制「明治大学」への移行後、本学はいくつかの学内問題に直面したが、大学内部から教職員自身による自律的改革が行われた。なお、1949（昭和 24）年には、6 学部の一・二部合わせて 5,500 人であった学生数が、経営学部が発足した 1953（昭和 28）年には 7 学部で約 32,000 人にまで増加し、早くも 3 万人体制となった。

全学報告書

○ 近年の教育研究組織の改編

本学は、社会の変化に対応して教育改革を進めるという方針に基づいて、2004年の「情報コミュニケーション学部」を設置し、同年、学部に基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）を、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、さらに翌年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。ガバナンス研究科は2006年に専門職学位課程への設置認可申請を行い、認可を受けた。

なお、2004年度より昼夜の別なく設定される7講時制を利用した授業形態導入に伴い、募集停止していた二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学は2007年度に廃止の届出及び申請を行った。

2008年度には、国際日本学部、大学院教養デザイン研究科、同情報コミュニケーション研究科、同理工学研究科新領域創造専攻の開設、また農学部農業経済学科のカリキュラム改革に伴う食糧環境政策学科への学科名称変更を行った。さらに、これまで研究者養成と専門職業人養成への対応に困難な点があった大学院組織を、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備する等、教育理念・目的、人材養成上の目標等の検証を行う中で、継続的に改革に取り組んでいる。

また、2010年度には、情報コミュニケーション研究科を開設するとともに、2011年4月に先端数理科学研究科の開設に向けた準備を進め、さら英語コース（イングリッシュトラック）については、国際日本学部（2011年4月新設）での展開の他、大学院経営学研究科、専門職大学院ガバナンス研究科、先端数理科学インスティテュートにおいて実施され、加えて大学院経営学研究科ではマレーシア工科大学ビジネススクールとのダブルディグリープログラムを2010年度に開設し、教育課程の国際化を進めている。

以上のように、本学は創立以降、学術の発展、社会の要請に応え、学部、大学院研究科の改組、新設を行ってきた。

○ 全学的教育組織の設置

これら学部・研究科の改組・改革を踏まえ、総合大学のメリットを生かして自立した「個」として社会で活躍していくため、全学共通教育を以下の組織で設置している。

幅広い知識に基づいた問題発見・解決能力を高めることを目的に、教育運営組織としての学部間共通科目運営委員会による「学部間共通総合講座」、学部間共通外国語運営委員会による「学部間共通外国語」、教育の情報化推進本部による「情報教育・メディア教育」の開講、また資格課程委員会によって、「教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程」が設置され、教員免許状等の取得を全学的に行っている。さらに、国際的な人材育成を目的に、各学部が開講している英語による授業を全学的に体系化した「国際教育プログラム」を設置し、このプログラムの修了者には修了証を発行している。

全学共通の正課外教育組織として、2007年度には国家資格指導センターを設置し、法制研究所、経理研究所、行政研究所にて、それぞれ司法試験、公認会計士試験、国家I種（法律・経済・行政職）試験の資格試験受験を支援している。

③ 附属機関・研究所

本学には学部・大学院を横断した研究所・付属機関を設置している。

研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の

全学報告書

育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開する組織である。機構には、研究・知財戦略機構会議が置かれ、機構会議の下に、研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部が置かれている。

研究企画推進本部には、研究企画推進委員会と基盤研究部門が置かれ、基盤研究部門は、社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所をもって構成されている。

機構の附属研究機関として、本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とした特別推進研究インスティテュートを置くことができ、2007年度には、「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」が開設された。このインスティテュートを基盤に申請した「グローバルCOEプログラム」が、2008年6月に採択を受ける等、着実に改革の成果が芽生えている。更に、その発展的継続、そして研究機関であるMIMSとの連携を推進するための教育機関として先端数理科学研究科(現象数理学専攻)を2011年4月から開講予定である。インスティテュートの前段階の研究機関としての「クラスター」、さらに特色ある研究所群である「ユニット」の制度を設け、ユニットからインスティテュートまで段階的に研究の質を高める仕組みを構築している。

社会連携促進知財本部は、本学の知的財産の創出、取得、評価、管理、保護及び活用により、産業界、国・地方公共団体及び地域住民などの社会の幅広い要請に積極的に応え、その連携を促進し、本学における研究・教育の発展と社会貢献に寄与することを目的とした組織である。この組織には本部が定めた方針に基づき、知的財産の創出、取得、管理及び活用並びに学外諸機関と連携した研究事業を実務的に推進する知的資産センターと本学の教職員等による研究成果等の知的財産を活用したベンチャー企業の育成・支援をするとともに、インキュベーション施設の管理・運営を行うインキュベーションセンターを置いている。

また、文部科学省の「平成21年度国際化拠点整備事業」(G30)の採択を受け本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本大学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的として、2009年10月国際連携機構を設置した。国際連携機構は①国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、本学の国際的認知度を向上させることを目的とする国際連携本部、②国際的な教育、学生の留学及び外国人留学生の受入れに係る事項を行うことを目的とする国際教育センター、③外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行い、本大学の国際的な教育交流の発展に寄与することを目的とする日本語教育センターの3部門によって組織されている。

2010年度には、これまでの社会連携の蓄積から「社会連携機構」を立ち上げた。前身となるリバティアカデミーは1998年に設置され、公開講座と地域連携講座を所管していたが、2007年に文部科学省の「社会人学び直し教育推進プログラム」の採択を受け、地方5市町村と社会人教育講座を協働実施する等、地域連携部門が充実したことから、公開講座を所管するリバティアカデミーと、地域連携と所管する地域連携推進センターに分け、社会連携機構が本学と社会の窓口としての役割を果たすこととなった。

このほか、本学は教育研究の支援を中心に独自の教育研究も実施する附属機関として、図書館、博物館(商品・刑事・考古部門)、心理臨床センター等を設置している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

全学報告書

- ・ 本学は時代の要請に応じ、教育研究組織の見直しを進めており、2010年度は、9学部25学科、13研究科31専攻を設置し、加えて、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程が、資格課程運営委員会の下で教育活動を行っている。
- ・ 全学の教育研究上の管理運営にあたっては、すべての専任教員によって構成される連合教授会、各学部長等を中心に構成される学部長会、教務主任による教務部委員会、学生部委員による学生部委員会、そして大学院にあつては各研究科委員長及び大学院委員によって構成される大学院委員会、研究・知財戦略機構等の附属機関等では運営委員会などの委員会制度で運営されている。
- ・ 人事、カリキュラムなどの教育研究にかかわる事項は、各学部教授会、研究科委員会で審議・決定が行われる。
- ・ 各学部のカリキュラムを見直すとともに、総合大学の利点を活用して学部の壁を越えた「学部間共通科目」などを提供して充実に努力している。
- ・ これら教育研究組織の検証は、全学的なグランドデザインについては「将来構想委員会」、新しい教育組織については「新学部設置検討委員会」、改善の進捗状況については「自己点検・評価全学委員会」が担っている。
- ・ 学長・副学長及び学長室専門員で構成される「学長スタッフ会議」では、毎年度策定している「学長方針」の自己点検・評価を行って「年度計画書」に反映させたり、「政策経費要求」について要求部署からのヒアリングを行ってその適否や優先順位づけを行ったりする等、政策的な方針、計画、予算について、毎年度、時期を定め、恒常的に検証を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学部の自治は、本学の建学の精神「独立・自治」にもつながるものであり、各学部、研究科間の調整が、学部長会、大学院委員会で行われ、概ね適切に機能してきており、評価に値する。2004年度、大学全体の調整機関であった学部長会、教務部委員会、学生部委員会を意思決定の決議機関として規程を制定している。
- ・ 各学部と大学院研究科にあつては、学則上の教育研究組織の最小単位である学科ごと、あるいは専攻ごとに、学部長、学科長、研究科委員長を中心に、理念・目的などの見直し作業を行っている。その中で、教育研究上の問題点を整理し、教授会、研究科委員会に諮り、必要に応じて規定や内規を定め、時代の要請に応える組織構成を維持している。
- ・ 認証評価において、大学院の一部の研究科では国際化の進展が不十分であるとの指摘があつたが、G30の採択を受け、国際連携機構において組織的なサポート体制を築き、国際化の推進に寄与している。

(2) 改善すべき点

- ・ 学部については、入学定員800名以上、収容定員3,000名以上の大規模な学部が主であり、それぞれの学部においてカリキュラムの改善を図りながら、学生の多様なニーズに応えるよう努めているが、これらニーズに対応した抜本的な改革には至っていない。
- ・ 各学部と各研究科には大学設置基準等で定める水準を上回る専任教員を配置し、さらに計1,500人以上の兼任講師が教育活動に従事しているが、本学の教育理念である「個」を強くする大学は、必然的に少人数教育の展開に繋がるため、教員個人の負荷も増している。

- ・ 本学の教育研究上の組織は、基本組織である学部教授会と全学調整のための学部長会や各種委員会などの組織からなっているが、このことは、一方で学部の独自性や自立性が尊重される反面、他方で時代の要請に応じた改善・改革ができていく側面も持っている。また、学問領域の細分化や境界領域分野の拡大に伴い、たとえば新分野の学科増設や改組転換の問題が生じて、全学的な合意での調整のために、対応が遅れがちである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 教育研究組織の検証は、2007年度より将来構想委員会を設置し、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っている。教員一人当たり学生数（スチューデントレイシオ：SR）の改善については一部で改善が見られたが、全学的なSRの見直しについては、2011年度に結論を出す方向で検討が行われている。ただし、教員総数や科目数の適性規模、高大連携活動の全学的な推進等、未だ結論を得ていない事項もあるので、スケジュールを定め、検討を促進する。
- ・ 学部・研究科の新設に関する検証は、未だスケジュールが未確定の案件もあるので、新学部等設置検討委員会において課題整理及びスケジュールの作成を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 本学が社会の要請に応え、社会に有用な人材を育成する幅広い施策を展開するため、学生及び時代のニーズにあった新たな学部や教育方法の開拓が必要であるとの認識に立ち、既存学部の収容定員適正化の下で、新学部や新研究科の設置を検討する。
- ・ 大学院について、新たな研究科の開設とともに、海外の大学院と連携した教育組織の設置について検討を始める。
- ・ 学長スタッフ会議、将来構想委員会、学部長会等において、学長方針の戦略的・機動的な実施体制を構築していくため、連合教授会のあり方や理事会との調整機関のあり方について検討する。
- ・ 本学の研究組織は、研究・知財戦略機構として組織化し、特定課題ユニット、クラスター、インスティテュートの設置等、学長の下で戦略的に研究活動が展開されているが、組織化の途上にあり、3研究所の存廃を含め、役割・機能の見直し、知的資産センターとの有機的位置付けなどの検討を行う。
- ・ 本学の教育・研究上の組織と体制及び活動について、その評価と改善を恒常的に繰り返す取り組みを実施する機関として、自己点検・評価全学委員会を設置している。委員長である学長の統括の下に本学の教育・研究に係わる適正な水準を維持し、さらに向上させる体制を構築していく。

5 根拠資料

- 資料2-1 大学基礎データ（教育研究組織）
- 資料2-2 教育研究組織図
- 資料2-3 情報コミュニケーション学部ガイド
- 資料2-4 国際日本学部ガイド
- 資料2-5 2011年度教育研究年度計画の策定にあたって（学長方針）（「(5)ーウ 総合数
学部（仮称）」、『学長室だより』（No.91）14頁、2010年6月）

全学報告書

資料 2-6 明治大学大学院経営学研究科とマレーシア工科大学BATCとのダブルマスター・プログラム（リーフレット）

資料 2-7 明治大学の研究－明治大学研究年報－（研究・知財戦略機構）

資料 2-8 明治大学ホームページ「国際連携機構」

<http://www.meiji.ac.jp/cip/international/kousairenkekikou.html>